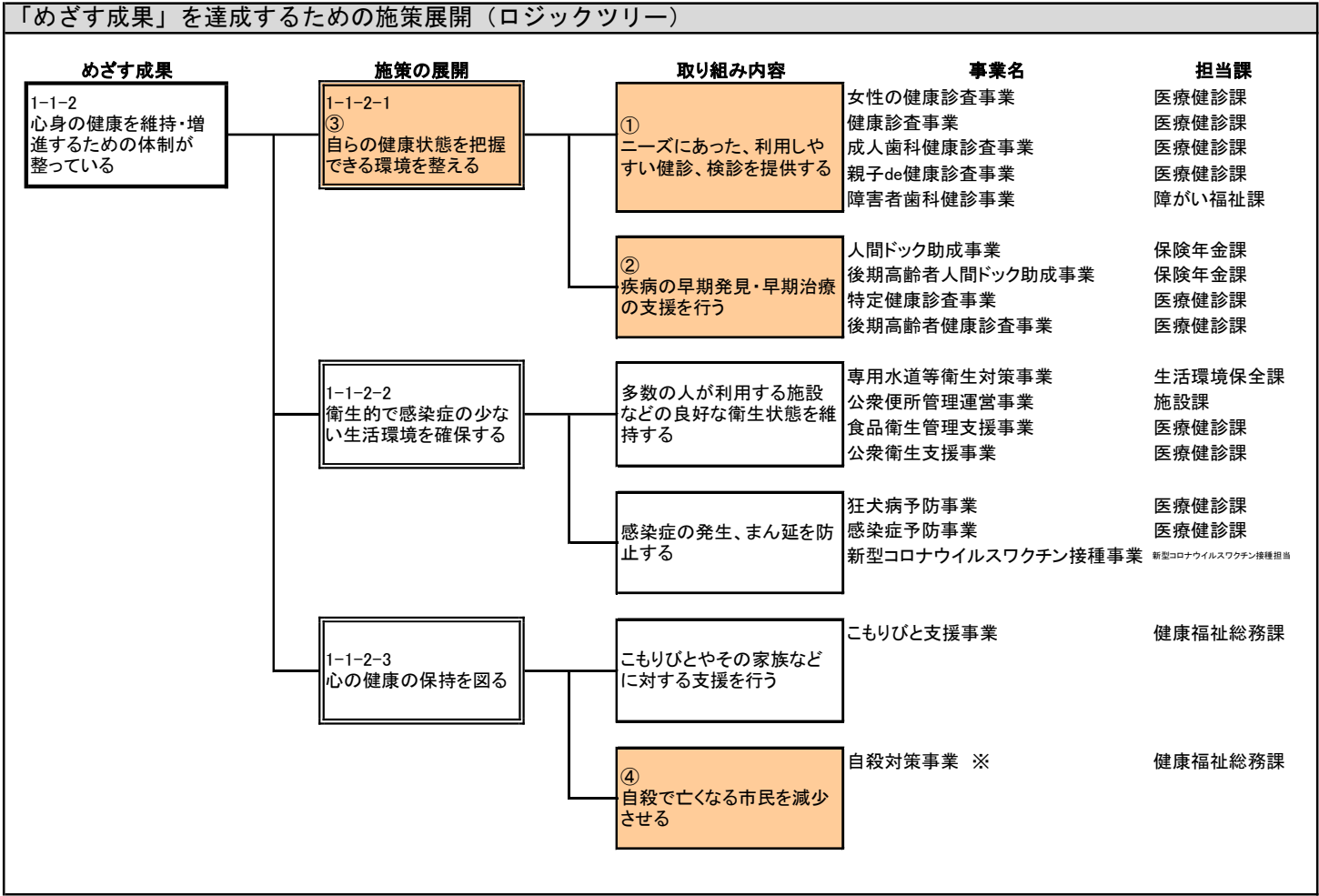


令和３年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
健康領域	人の健康	
基本目標	1	いつまでも元気でいられるまち
個別目標	1－1	健康寿命を延伸する
めざす成果	1－1－1	一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている
	1－1－2	心身の健康を維持・増進するための体制が整っている



※連携の事例

事務事業	関係する課	取り組み内容
自殺対策事業	健康福祉総務課ほか関係各課	「自殺をさせない」地域づくりを目指し、全庁的に横断的な視点で自殺対策に取り組むため、自殺対策庁内連絡会を設置して、やまと自殺総合対策計画に関することをはじめ、自殺対策に係る情報共有や調整等、自殺対策全般を推進しています。



担当課：健康福祉総務課
関係課：危機管理課、総合政策課、人財課、収納課、市民活動課、市民相談課、保険年金課、生活あんしん課、産業活性課、みどり公園課、おひとりさま政策課、医療健診課、健康づくり推進課、介護保険課、人生100年推進課、障がい福祉課、生活援護課、こども総務課、ほいく課、すくすく子育て課、こども・青少年課、国際・男女共同参画課、図書・学び交流課、スポーツ課、街づくり総務課、病院総務課、医事課、地域連携科、救急救命課、指令課、学校教育課、保険給食課、指導室、教育研究所、青少年相談室

所 管 部	健康福祉部
-------	-------

【成果を計る主な指標】

指標の名称		前期基本計画期間（R1～R5年度）			
		計画当初値	実績値（R1）	実績値（R2）	中間目標値（R3） 最終目標値（R5）
①	肺がん検診受診率	20.2%	24.3%	22.5%	26.2% 29.2%
②	特定健康診査の受診率	34.1%	32.6%	30.9%	39% 41%
③	肺炎等による死亡率（人口10万人あたりの死者数）	103.4人	96.5人	98.8人	88.4人 82.4人
④	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）※	14.5人	14.7人	（17.1人）	12.8人 11.9人

※自殺死亡率について、計画当初値及び実績値(R1)は人口動態統計、実績値(R2)は警察庁の自殺統計に基づいています。

【令和２年度までの主な取り組み内容及び今後の方針】

施策の展開	主な取り組み内容	今後の方針
自らの健康状態を把握できる環境を整える	■市内医療機関に委託し、メタボリックシンドロームを判定する特定健康診査を実施しました。また、がん検診との受診券の一体化を図るなどして、受診を促しました。 ■乳がん、子宮がんの検診について、無料クーポン券を廃止して受診券に無料と記載する等の工夫を実施したことにより、無料対象の受診者数が増加しました。 ■女性のための健康診査、親子de健康診査の受診者が自主的に健康づくりに取り組むことができ、栄養相談等を通じて自身の健康に関心を持てるよう情報提供を実施しました。 ■障がい者（児）の口腔疾患を予防し、健康の維持増進につなげるため、毎月第2木曜日に保健福祉センターの歯科健診室で、大和綾瀬歯科医師会の歯科医師により歯科健康診査を実施しました。（R1年度：12回、R2年度：7回（新型コロナにより実施回数を縮小））また、同歯科医師会の協力により、障害福祉サービス提供事業所等での歯科衛生教室を実施しました。（R1年度：6回、R2年度：0回（新型コロナにより実施見合わせ））	■引き続き、受診券の一体化を図るなどして、特定健康診査の認識を高めるとともに、受診勧奨を行い受診率の向上を図ります。 ■新型コロナウイルスワクチン予防接種集団接種会場で、検診のPRに努めます。 ■新規受診者の増加を目指して、健診の対象となる市民に広く事業周知を行います。 ■障がい者（児）の歯科健康診査の利用申し込みは減少傾向にありますが、障害福祉サービス提供事業所等を利用する方からの歯科衛生教室の実施希望があるため、歯科健康診査の回数を減らし、歯科衛生教室の回数を増やす予定です。事業実施に関しては、新型コロナの感染状況を踏まえ、大和綾瀬歯科医師会と調整していきます。
衛生的で感染症の少ない生活環境を確保する	■県、厚木保健福祉事務所大和センターと連携し、新型コロナや新型インフルエンザ、蚊・ダニなどの昆虫を媒介とする感染症等の新たな感染症に対処しました。 ■感染症に関する正しい知識の普及や情報提供に努めるとともに、16歳以上の健康診断を受ける機会のない方を対象とした結核検診を実施しました。	■国、県、保健所、医療機関等の関係機関と連携を図り、新型コロナ等の感染拡大の防止に努めます。また、今後も関係機関との連携を図るとともに、適切に対応できるよう情報収集と事前の対策を強化し、備蓄とその更新を行う必要があります。 ■がん集団検診及び女性健康診査の実施に合わせ、集団方式での結核検診の機会を今後も提供します。
心の健康の保持を図る	■ひきこもりに伴う悩みや、就労・社会活動・将来への不安などの相談に、専任のこもりびとコーディネーターが応じることで、適切な制度の案内、関係機関への取り次ぎなど、相談者に寄り添った支援を行いました。 ■自殺対策の普及啓発活動として、こころサポーター養成講座や自殺対策講演会等を実施しました。また、自殺防止相談電話を設置することで、自殺念慮が高い方からの相談を受け、庁内関係課や関係機関と連携しながら支援を行いました。	■相談員の研修への参加やこもりびと事例検討会の充実を図るとともに、個別事案に応じた庁内でのネットワークの構築を目指します。さらに当事者や家族の社会的孤立の解消を目指し、こもりびと当事者の集いや家族の集いの定例化を目指します。 ■本市の地域特性を踏まえ、既存の事業を精査するとともに、自殺対策庁内連絡会等を活用し、庁内関係各課と横断的な連携を図りながら、より実効的な自殺対策事業を展開していきます。また、自殺対策を広く普及させるため、こころサポーター養成講座を積極的に開催します。